

# 商品先物取引業に係る ディスクロージャー資料

(令和4年12月期)

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号  
虎ノ門琴平タワー22階

サクソバンク証券株式会社

# 1. 会社の概況

## ① 商号、許可年月日等

商号又は名称	サクソバンク証券株式会社
代表者名	代表取締役社長 伊澤フランシスコ
所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階
電話番号	03-5511-6070
許可年月日	平成23年1月1日（平成29年1月1日更新）
加入協会名	日本商品先物取引協会

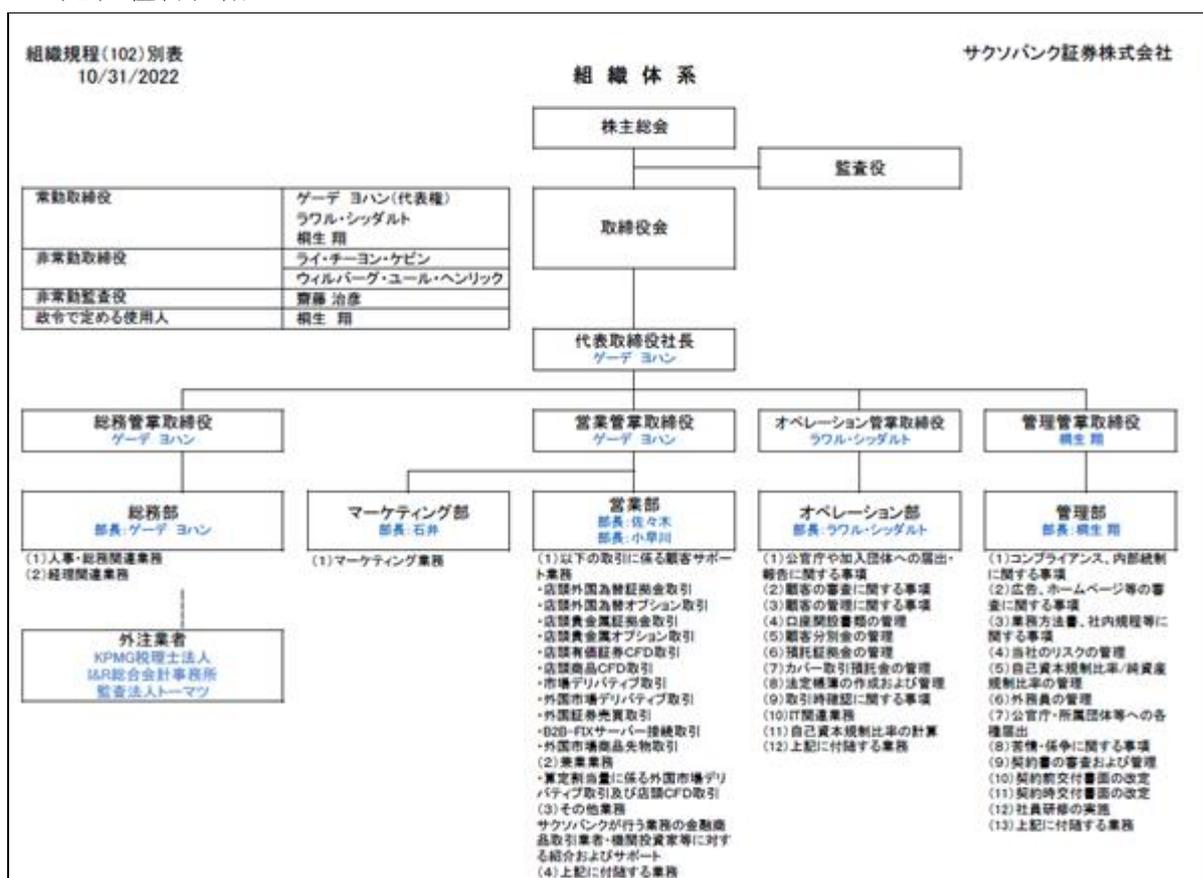
## 会社の沿革

平成18年4月	三井物産フューチャーズ株式会社（三井物産㈱100%子会社）の全額出資にて会社設立。資本金5千万円
平成18年6月	資本金を9千万円に増資
平成18年10月	金融先物取引業法における金融先物取引業者の登録を完了
平成18年11月	社団法人金融先物取引業協会に加入 資本金を4億9千万円に増資 三井物産フューチャーズ株式会社の為替商品部を吸収し店頭デリバティブ（為替・貴金属の証拠金取引）の営業を開始
平成19年6月	三井物産フューチャーズ株式会社の全株式が三井物産株式会社からアストマックス株式会社へ譲渡 商号をアストマックスFX株式会社に変更
平成19年9月	金融商品取引法における第一種金融商品取引業者の登録を完了
平成19年10月	本店を渋谷区恵比寿に移転 Saxo Bank A/Sをカバー取引先とするシステムを導入
平成20年8月	カバー取引先をIDO証券とする事業を分割
平成21年3月	Saxo Bank A/Sをカバー取引先とする事業の全口座を解約 業務を休止
平成21年5月	資本金を2億円に減資
平成21年6月	Saxo Bank A/Sの100%子会社となる 商号をサクソバンクFX株式会社に変更 本店を港区麻布台に移転 営業を再開
平成21年7月	資本金を3億円に増資
平成21年10月	関東財務局よりその他業務の承認を取得 オプション取引（為替、貴金属）のサービスを開始
平成22年6月	日本証券業協会、日本投資者保護基金に加入
平成22年7月	株価指数CFD、商品CFDのサービスを開始

平成 22 年 12 月	商号をサクソバンク F X 証券株式会社に変更 個別株 C F D のサービスを開始
平成 23 年 1 月	経済産業省及び農林水産省より商品先物取引業認可取得 日本商品先物取引協会に加入
平成 24 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引（為替）のサービスを開始
平成 25 年 1 月	(株)カカコム・フィナンシャルの店頭デリバティブ事業を会社分割により継承
平成 25 年 3 月	バイナリータッチ・オプション取引（為替）のサービスを停止
平成 28 年 2 月	商号をサクソバンク証券株式会社に変更
平成 28 年 3 月	総合口座サービスを開始およびフォワードベースの外国為替証拠金取引、債券 C F D 取引、海外商品先物取引の取り扱いを開始
平成 28 年 10 月	本店を港区虎ノ門に移転
平成 30 年 6 月	金融庁に第二種金融商品業者として登録
平成 30 年 9 月	外国証券、国内外の株価指数先物取引、海外通貨先物取引、海外金利先物取引の取り扱いを開始
令和 2 年 5 月	海外通貨先物取引、海外金利先物の取り扱いを停止 外国株式オプションの取り扱いを開始
令和 2 年 5 月	資本金を 4.9 億円に増資

## ② 事業の内容

### (1) 経営組織



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は、お客様から委託を受けた注文を Saxo Bank A/S に取次ぎます。同社は自身が会員である海外商品取引所へ当該注文を取次等するか、同社が会員ではない海外商品取引所については、さらに委託注文に係る取引所の会員に対して取次ぎ等を行います。当社の取り扱う海外商品先物取引が行われる海外商品市場を開設する海外商品取引所および主な銘柄は以下の通りです。

取引所の名称	主な取り扱い銘柄
CME Group 各取引所	金属（金、銀等）、エネルギー（原油、天然ガス等）、穀物（大豆、とうもろこし、小麦等）、食肉（牛肉、豚肉等）、その他（木材等）
NYSE Liffe（ロンドン、パリ）	穀物（小麦、とうもろこし等）、その他（コーヒー、ココア、砂糖等）
ICE Futures（米国、ヨーロッパ）	エネルギー（原油、天然ガス等）、その他（コーヒー、砂糖、ココア等）
EUREX	食肉（豚肉等）、その他（ジャガイモ、バター等）

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

商品先物取引法第2条第22項に掲げる店頭商品デリバティブ取引を行う業務であり、当社では貴金属証拠金取引、貴金属オプション取引及び商品CFD取引を扱っております。また、当該取引を顧客と行うにあたり、当社親会社である Saxo Bank A/S（デンマーク）をカバー取引先としております。なお、当社で取引できる商品は以下の通りです。

取引名	当社における取扱商品
貴金属証拠金取引	金、銀、プラチナ、パラジウム
貴金属オプション取引	金、銀
商品CFD取引	シカゴコーン、CO2 排出権、UK ガソリン、金、ヒーティングオイル、シカゴ生牛、NY ココア、NY コーヒー、NY 粗糖、オレンジジュース、プラチナ、NY 銀、シカゴ大豆、UK ブレント原油、NY 銅、WTI 原油先物、US ガソリン、US 天然ガス、パラジウム、小麦

(b) 兼業業務

当社は以下の業務を兼業業務として行っております。

イ. 第一種金融商品取引業である以下の業務

- ・店頭外国為替証拠金取引
- ・店頭外国為替オプション取引
- ・店頭有価証券CFD取引
- ・有価証券等管理業務

- ロ. 金融商品取引業者の兼業業務である以下の業務
  - ・顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ハ. 金融商品取引業者のその他業務である以下の業務
  - ・Saxo Bank A/Sが行う業務にかかる紹介及びサポート業務

③ 営業所、事務所の状況

名称	所在地	電話番号
本店	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー22階	03-5511-6070

④ 財務の概要

決算年月 令和4年12月期 (円、%)

資本金	490,000,000
営業収益	848,753,796
受取手数料	404,598,668
金融収益	1,022,699
トレーディング損益	0
その他の営業収益	443,132,429
経常損益	74,250,116
当期純損益	67,556,300
純資産額規制比率 (%)	485.4

(注) 上記数字には金融関連取引高も含まれます。

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 12,000株 (令和4年12月31日現在)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
Saxo Bank A/S	12,000株	100%
計1名	12,000株	100%

⑦ 役員等の状況

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	Gade Johan (ゲーデ ヨハン)	有	常勤
取締役オペレーション部長	ラウル・シッダルト	無	常勤
取締役管理部長	桐生 翔	無	常勤
取締役	ライ・チーヨン・ケビン	無	非常勤
取締役	ウィルバーク・ユール・ヘンリック	無	非常勤
監査役	齋藤治彦	無	非常勤

⑧ 役員等及び使用人の数

	役員等	うち非常勤	使用人	計
総数	6名	3名	20名	26名
うち外務員	0名	0名	7名	7名

## 2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

2022年の市場はインフレ抑制のための急激な金融引き締めで変動が大きく、世界の株価の動きを示すMSCI ACWI指数は21年末に比べ約20%下落した。下落率は2008年の金融危機以来最大の年間下落率を記録し、投資家にとって非常に困難な年でした。また、世界的なインフレと金利の上昇、インフレとウクライナ戦争に起因する経済の不確実性と高いボラティリティ、さらに、年間を通じて円安が進行し、第4四半期には対米ドル為替レートが150円に達したことが投資家にとってさらなる試練となりました。

このような背景から、当社のお客さまの投資マインドが冷え込み、特に外国株式やストックオプションの売買代金が大きく落ち込む状況により収益が減少し、前年度比で減収減益となりました。このような投資意欲の減退は、新規契約件数にも反映され、2021年の約12,500件から2022年には5,500件弱へと大幅に減少しています。

その一方、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、エネルギー、金属、穀物などコモディティ(商品)の価格が急騰し、それに伴う当社の商品先物の取引ボリュームが大きく膨らんだ。また、FX取引では円安が1ドル=150円に進んだことをうけ、当社収益に占めるFX収益の割合は、前年度の15.2%から22.4%へと大きく躍進しました。結果的に、当社の当期の業績は、営業収益が848百万円(前年度比24.9%減)となりました。さらに広告宣伝費の削減もあり、営業利益は34百万円、経常利益は74百万円、純利益も67百万円という結果となり、黒字を維持いたしました。当社では、顧客の投資志向が有価証券取引に向けたことから、商品デリバティブ取引関連ビジネスで取引高は、前期からの減少が顕著となりました。商品CFDおよび貴金属スポットでは大幅な減少をみせています。ただ、海外商品先物においては、一時的ながら大口顧客が取引を牽引したこともあり前期比+512.8%の伸びを示しました。結果的に売買高(単位:円換算)を前期比比較すると、下記表のとおり、全体で12.84%の減少となっております。

	前期	当期	伸び率
商品 CFD	55,269,039,137	81,488,236,162	+47.4%
貴金属スポット	118,722,060,673	313,640,486,153	+164.1%
海外商品先物	339,748,990,160	281,878,831,819	▲17.0%
合計	513,740,089,970	677,007,554,134	+31.7%

なお、当社全体の業績概要に関しましては、添付の「第17期報告書」中の「事業報告」に記載しておりますので、こちらをご参照ください。

## ② 取引開始基準

(1) 当社は、次に定める基準に適合した顧客との間で商品先物取引業務を行うものとし、

- ・当該顧客が本取引について相当の知識があり、取引の仕組みやリスク等を十分に理解していること。
- ・当該顧客について、所定の本人確認が行われていること。

(2) 当社は、次の各号の一に該当する方に対しては、本取引の勧誘及び契約を行わないこととします。ただし、dまたはgに該当する方については、資産状況や収入等を考慮し、統括責任者が認めた場合、また、eまたはfに該当する方については、300万円以上の金融資産をお持ちであり、統括責任者が認めた場合はその限りではありません。

- (a) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、自己破産者の方
- (b) 生活保護法被適用者の方
- (c) 長期療養者及びこれに準ずる方
- (d) 75歳以上の方
- (e) 主に恩給、年金、退職金、保険金等により生計を維持されている方
- (f) 主婦等家事に専従し、一定の所得を有しない方
- (g) 学生（勤労学生を含む）の方
- (h) 非居住者の方

(3) 前項各号に該当しない方であっても、統括責任者が判断して適格ではないと認定したときは、お取引をお断りすることがあります。

## ③ 顧客数（商品先物取引業）

29,533名（令和4年12月31日現在。個人・法人含む。）

## 3. 経理の状況

### ① 貸借対照表

別紙をご参照ください。

② 損益計算書

別紙をご参照ください。

③ 株主資本等変動計算書

別紙をご参照ください。

④ 個別注記表

別紙をご参照ください。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき監査役及び会計監査人の監査を受けております。

以上

2023年3月17日

サクソバンク証券株式会社

取締役会 御中

監査役 齊藤 治彦 

## 監査報告書の提出について

会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

# 監査報告書

2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重

大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

① 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当である

と認めます。

2023年3月17日

サクソバンク証券株式会社

監査役 齊藤 治彦 

# 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

サクソバンク証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

鶴見将史

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクソバンク証券株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 第 17 期

(2022年1月1日～2022年12月31日)

## 計算書類

サクソバンク証券株式会社

**SAXO**  
BE INVESTED

貸借対照表  
2022年12月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,791,799	流動負債	27,065,790
現金・預金	1,536,723	トレーディング商品	1,706,185
預託金	25,302,000	デリバティブ取引	1,706,185
顧客分別金信託	16,300,000	預り金	6,484,911
その他の預託金	9,002,000	顧客からの預り金	6,423,347
トレーディング商品	1,706,185	その他の預り金	61,563
デリバティブ取引	1,706,185	受入保証金	18,757,189
立替金	5,010	未払金	12,567
顧客への立替金	5,010	未払費用	30,087
短期差入保証金	151,631	その他の流動負債	74,849
その他の差入保証金	151,631	特別法上の準備金	175
前払費用	52,106	金融商品取引責任準備金	175
未収入金	38,141	負債合計	27,065,965
固定資産	97,190	(純資産の部)	
有形固定資産	27,490	株主資本	1,823,023
建物	19,859	資本金	490,000
器具備品	7,631	資本剰余金	190,000
無形固定資産	44,366	資本準備金	190,000
ソフトウェア	44,366	利益剰余金	1,143,023
投資その他の資産	25,333	その他利益剰余金	1,143,023
長期差入保証金	25,333	繰越利益剰余金	1,143,023
		純資産合計	1,823,023
資産合計	28,888,989	負債・純資産合計	28,888,989

損益計算書  
自2022年1月1日 至2022年12月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		848,753
受 入 手 数 料		404,598
委 託 手 数 料	150,510	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	254,087	
金 融 収 益		1,022
そ の 他 の 営 業 収 益		443,132
金 融 費 用		28,496
純 営 業 収 益		820,257
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		785,632
取 引 関 係 費	145,522	
人 件 費	312,876	
不 動 産 関 係 費	33,721	
事 務 費	80,858	
減 価 償 却 費	28,095	
租 税 公 課	7,539	
そ の 他	177,018	
営 業 利 益		34,625
営 業 外 収 益		40,130
営 業 外 費 用		505
経 常 利 益		74,250
特 別 利 益		401
金融商品取引責任準備金戻入	401	
税 引 前 当 期 純 利 益		74,651
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7,094
当 期 純 利 益		67,556

株主資本等変動計算書  
自2022年1月1日 至2022年12月31日

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	190,000	190,000	1,075,467	1,075,467	1,755,467	1,755,467
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	67,556	67,556	67,556	67,556
当期変動額合計	-	-	-	67,556	67,556	67,556	67,556
当期末残高	490,000	190,000	190,000	1,143,023	1,143,023	1,823,023	1,823,023

## 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

- ・有形固定資産……定率法によっております。
- ・無形固定資産……定額法（自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法）によっております。

#### (3) 準備金の計上基準

- ・金融商品取引責任準備金……証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5（および金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条）に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (4) 収益の計上基準

##### (受入手数料)

##### ① 委託手数料

主に株式等の売買注文の取次から生じる手数料であります。顧客との契約に基づき売買注文を流通市場に取り次ぐ義務を負っております。買付け又は売付けの取引成立時、転売又は買戻し及び受渡しによる決済時にそれぞれ手数料収益を認識しております。

##### ② その他の受入手数料

受入手数料のうち、委託手数料以外の手数料であります。買付け又は売付けの取引成立時、転売又は買戻し及び受渡しによる決済時にそれぞれ手数料収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を当事業年度の期首

から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお計算書類に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49,777 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 151,647 千円

短期金銭債務 8,777 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 847,731 千円

金融費用 28,496 千円

営業取引以外の取引による取引高 81,817 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数は、12,000 株であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、金融商品取引業を営んでおりますが、顧客の注文はすべて親会社であるサクソバンク A/S につなぐことにより行われます。

また、当社は現行の活動の規模に応じ、潤沢な資本金を具備しており、それらは当該金融商品取引業務を日々支えるよう十分な流動性を確保するため銀行預金として保持しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、現金預金、預託金、立替金、短期差入保証金、未収入金、長期差入保証金、預り金、受入保証金、未払金、未払費用は時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価	差額
デリバティブ取引	1,706,185	1,706,185	-
資産計	1,706,185	1,706,185	-
デリバティブ取引	(1,706,185)	(1,706,185)	-
負債計	(1,706,185)	(1,706,185)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
親会社	Saxo Bank A/S	被所有 直接 100%	持株会社	保証金の差入	-	差入保証金	151,631
				デリバティブ取引(注1)	- (注2)	デリバティブ取引(負債)	1,706,185
				収益の配分(注3)	806,882	-	-
				立替経費の請求(注3)	22,887	未収入金	15
				立替経費の支払(注3)	22,466	未払金	4,927
				利息の支払(注3)	28,496	-	-
				ホワイトラベル契約サポート業務(注3)	36,464	未払金	3,059

### (2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
----	--------	----------------	-----------	-------	----------	----	------

親会社 の子会 社	Saxo Group India Private Limited	なし	兄弟会 社	バックオフ イス業務 (注3)	10,006	未払金	739
-----------------	--	----	----------	-----------------------	--------	-----	-----

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢に基づいて決定しております。

(注2) 反復継続的な取引であるために期末時点の金額のみを記載しております。

(注3) 国外関連取引で、グローバルな税規制及び OECD ガイドラインに基づいたサクソバンクグループの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格として算定されております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額 151,918円66銭

(2) 一株当たり当期純利益 5,629円69銭

# 第 17 期

(2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日)

## 計算書類の附属明細書

サクソバンク証券株式会社

**SAXO**  
BE INVESTED

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	減価償却		差引当期末 残 高
						累 計額又は 償 却累計額	当期償却 額	
有形固定 資産	建物	30,753	-	-	30,753	10,894	1,739	19,859
	器具備品	46,179	4,457	4,121	46,514	38,883	4,097	7,631
	計	76,932	4,457	4,121	77,268	49,777	5,837	27,490
無形固定 資産	ソフトウェア	136,317	4,625	-	140,942	96,576	22,257	44,366
	計	136,317	4,625	-	140,942	96,576	22,257	44,366

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	16,314	-	16,314	-
役員賞与引当金	24,170	-	24,170	-

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：千円)

区 分			摘 要
取引関係費		145,522	
	(取引所・協会費)	13,330	
	(通信・運送費)	7,406	
	(広告宣伝費)	120,538	
	(旅費・交通費)	3,223	
	(交際費)	1,023	
人件費		312,876	
	(役員報酬)	64,836	
	(従業員給料)	176,482	
	(退職金)	8,965	
	(福利厚生費)	6,089	
	(教育採用費)	30,644	
	(法定福利費)	25,858	
不動産関係費		33,721	
	(不動産費)	32,620	
	(器具・備品費)	1,100	
事務費		80,858	
	(事務委託費)	80,156	
	(事務用品費)	701	
減価償却費		28,095	
租税公課		7,539	
その他		177,018	
	(電算機器/その他)	82,451	
	(支払手数料)	47,053	
	(銀行諸手数料)	39,080	
	(保険料)	6,333	
	(水道光熱費)	1,334	
	(会議費)	667	
	(雑費)	97	

区 分		摘 要
合 計	785,632	